

第4回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
幹事会（会議録）

会議の名称	第4回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 幹事会
開催日時	令和6年9月17日（火） 午後7時00分から
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階大会議室
議題	校歌の制定について 校章の制定について 校訓の制定について 制服・体操服・かばん・上履きについて
公開非公開の別	公開
出席者	委員 安藤善和 渡会由美 原田英明 若森慶隆 安藤常雄 後藤琢磨 深谷友康 教育委員会 岡田庄二 工藤博也 鈴木幸宣 丸山頼彦 額額千尋 青木茂 郷田賢 古川暉久 市川太一 志津博光 長谷川棕
会議の内容	会議録のとおり

進 行 皆様、こんばんは。〇〇委員ですが、今日は岐阜県庁のほうへ出張されているようで、ちょっと前に帰ってきたところみたいで、少し遅れるという連絡がございましたので、先に始めたいと思います。

本日はお忙しい中、またお仕事等でお疲れの中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第4回恵那南地区統合中学校準備委員会の幹事会を開催します。

本日の司会につきましては、私、教育委員会事務局鈴木が務めます。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

本日は、総務部会での協議事項の校歌、校章、校訓、制服・体操服・カバン・上履き、この4つの課題に対して、その制定に向けた進め方について、部会での決定内容を理事会に報告する議案として協議調整をするものですので、よろしくお願いいたします。

本日の出席でございますが、〇〇委員が少し遅れている以外は、全員の方出席していただいておりますことを報告させていただきます。

では、会議に入る前に、資料の確認を行いますので、お願いします。事前に送付しました資料として、まず、本日の幹事会の次第、それからパワーポイントを2アップして印刷したホッチキス留めの資料、それから、別紙1と右肩にある中学校の校歌をつくろうという書類、それから別紙2として、恵那南中学校校章デザイン募集要項、それから、本日配付しました幹事会の名簿、それから、学校準備室だより、9月1日号の第2号です。

以上ですので、ご承知おきをいただければと思いますが、ない方はございませんでしょうか。

それでは、本日もインターネット等での音声配信を行いますので、ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

では、お手元にごございます次第に沿って説明をさせていただきます。

まず初めに、教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 皆さん、こんばんは。今、話がありましたけれども、学校統合準備室だより2号にもありますように、やっと学校名が決まって、ここからまたいろんなところを進んでいけるなということで、それぞれの部会で本当に何度もお話をさせていただいたりそれから幹事会、理事会、総会も含めてですけれども多くの方に関わっていただいて少しずつですけども前に進んでいるなど、確実に前に進んでいるなということを思っています。

これからは細かいこともありますし、大きなこともあったりということで、これまで以上に多くの方のご意見やアイデアを頂きながら前に進んでいけるなということを思っています。

とにかく令和8年4月1日開校と、それを目指して時間があるようでなかなかないわけですので、進めるところはとにかくどんどん進めていながら前に進めていきたいなということを思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

進 行 それでは、2の議題に入ります。

議題1、課題ナンバー2、校歌の制定について総務部会より説明をお願いします。

総務副部会長 それでは、失礼いたします。よろしくお願いいたします。

前回8月23日に総務部会を開催しまして、その中で大きく校歌と校章の決め方について幹事会、理事会に諮った上で進めていきたいということになりましたので、この幹事会でまず校歌と校章の今後の決め方について諮っていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

校歌については、これまで総務部会の中からもいろいろな意見をいただいております、こちらの手元の資料のシートの番号でいうと4番になります。課題ナンバー2、校歌の制定について、総務部会のほうで意見をいただいております。子供、それから地域の皆さんから、校歌に入れる歌詞をぜひ募集したらどうかとか、やはり専門家、地元の音楽関係者なんかに委託してはどうかというような意見をいただいているところです。

そこで校歌の制定についてはシートの5番目、これを誰に委託するかというところでやはりここは、総務部会の中には音楽に造詣のある者が少ないというところもありまして、やはり音楽のそういったところに精通している方たち、そして、総務部会の意見を反映するために、総務部会のメンバーを入れたこの校歌策定委員会を立ち上げて、そちらで校歌の歌詞、それから作曲のほうを受けていただく方を選定して、作成を進めていったらどうかという意見が出されましたので、そういった進め方でよろしいかどうか、この後、幹事会、そしてこの後、理事会に諮っていただきたいと思います。

ただ、その歌詞については、できるだけ地元の子供たちにふるさとの文化や自然にちなんだ言葉が入るように、アンケートを取っていききたいという思いがありますので、先ほどの別紙の1にあったようなアンケートを取ることで、ここで応募のあった言葉を作詞の方にお渡しして、曲の歌詞の中に反映していただくというふうでいききたいということで、総務部会のほうでは決まっております。

委 員 大変申し訳ありません。一番近い私、最後になっちゃって、申し訳ありません。

総務副部会長 どうでしょうか、一つずつのほうがよろしいですか。まず校歌のほう。

では、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

事務局 よろしくお願いいたします。

3ページです。左上のほうになりますが、校長会にもいろいろご意見を伺っております。これだけではなく、いろんなことに関してどのようにやっていきたいと思いますという形でお話をさせていただいたところ、校歌と校章については、開校に間に合うように準備委員会のほうで決めてほしいというお話をいただいておりますので、何とか開校までに決めていけたらなというふうに、特に校歌につきましては、開校式で歌えるようにということになりますと、その前の練習期間、子どもたちが練習する期間も含めると、開校に合わせてというよりも開校前3か月、4か月前には出来上がってて、歌ってもらえるような状況に努めなければいけないなというふうに考えております。

あとは、もう大体今お話をいただいたような感じです。4ページのほうがこれまでの意見なんですが、ほかには、地元のゆかりのあるもの、例えば岩村出身者の佐藤一斎さんの言葉とか入れてはどうかとか。作詞作曲は恵那市や県にゆかりのある人がやったらどうかとか、そういうようなご意見もいただいております。

先ほど話もありましたように、校歌策定委員会というのを立ち上げてはどうかということを、総務部会では考えております。役割としましては、校歌の大体のイメージを、お願いするときにこんなイメージつくってねみたいなお話ができるといいのかなと。その委員会の中で決めてもらえたらいいかなと思っています。

また大事なこと、誰にお願いするのかということも、この委員会の中でお話をさせていただきたいということと、案として出てきたものがふさわしいのかどうかということも判断していきたい。

あと、途中段階で、校歌は特に歌詞の部分については、総務部会でもある程度それを見ながら意見を言っていけたらいいよねという話が総務部会から出ております。

委員につきましては、校長先生の代表者や音楽の先生、あと先ほどもありました部会の代表者とかですね。あと、音楽に詳しい方ですね。恵那市の中で音楽をやってみえるような方というような方を入れて策定できないかなというふうに思っております。

あと、6ページのほうが、別紙のほうにもありますアンケートになります。現在の恵南の小中学生、小学校低学年のを入れるかどうかというのはまた議論の余地があるのですが、今のところ小学校4年から中学校3年生についてはどうかという形で案はつくっております。こういったことをして歌詞のほうに入りたい言葉というのを募集して、こんな言葉を入れてもらえるとありがたいですよというのを、つくる方にお渡ししていけたらいいのではないかとこのところまで、総務部会のほうでまとめております。

特に、この校歌策定委員会を立ち上げて進めていくという方法について、このやり方についてご議論いただいて、理事会のほうにかけていいのかどうかというようなことを今日審議していただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上になります。

- 進 行 議題1 課題ナンバー2、校歌の制定についてというところで、何かご意見、御質問等ございませんでしょうか。
- 委員長 校長会の意見聴取の中にもありますけども、〇〇先生、このあたりも踏まえていかがでしょうか。8年に間に合うように検討を進めてほしいとありますが、新しい校歌ですので、策定委員会の人たちの思いのこもったすばらしい校歌なるべく早くつくってもらって、早く練習したいというのが正直なところです。いろんな歌詞の募集をしていただいていますけども、多分子供たちが出してくる歌詞のイメージというのは、そんなに突拍子もないことは出てこないと思う

んです。すごい美しいフレーズ、さすがプロだなというところにはなかなか行かないと思いますので、でもたくさん出てきた言葉というのは大事にしたい言葉だと思いますので、大事にしたい言葉、子供たちが思っているのはこういうことだなというのを、専門家の方が上手に美しい言葉に紡ぎ上げてもらって、歌っている子供たちが気持ちよく歌って、自分の新しい母校、誇りに思える母校だなというようなことが感じられるものをつくっていただきたいなというのが強い思いです。どうぞよろしくお願いしたいです。

進 行 ありがとうございます。

それでは、課題ナンバー２、校歌の制定については、まず総務部会の提案にございますように校歌策定委員会を立ち上げるということ、それから、歌詞に入りたい言葉を子供たちから紙１を使って聞くというようなこの内容で理事会に提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、この内容で提案をさせていただきます。

続いて、議題の２です。課題ナンバー３、校章の制定について、同じく総務部会から説明をお願いします。

総務副部長 では、校章につきましてもこれまで総務部会の中で、決め方についていろいろなご意見をいただいているところなんですけれども、校歌と同じく、こちら美術、デザインのほうに通じた方たちに依頼して、こちら集まったデザインの中からよりよいデザインにブラッシュアップしたりですとか、よりよいデザインのものを選ぶ、そういった策定委員会を立ち上げることによって進めていってはどうかということで、こちらこの後、皆さんに諮って理事会のほうに諮っていただければと考えております。

その校章の募集については、先ほどの別紙２のところにあるように、広く公募をすることで、こちらについては子供から大人までデザインを募集することで、よりよい校章の案を決めていきたいというふうに、総務部会のほうでは考えております。

こちらなんですけれども、例えば子供のデザインするものは、やはり完成度としてはプロに比べて拙いところがあります。ただ、よりよいアイデアについては、そこを基にして、プロがそれを基に新たにそこから質の高い、完成度の高い校章のマークにすることで、大人が募集してくるものと同じ土俵で審査の対象にできるかと思いますので、子供たちから集まったものの中で、よりよいものについても、こうした策定委員会の中で取り上げて、プロの手によって仕上げていただくというようなところも含めて、この策定委員会を立ち上げることで、校章のデザインをまとめていきたいというふうに考えております。

校章のデザインを投票する案なんですけれども、ここはまだ今後さらに詰めていく必要はありますが、南地区のほうに限るのか、もう少し市内ですとか広く募集するのかについては、また総務部会の中でも決定していきたいと思います。まずは、この策定委員会を立ち上げることで、この策定の業務を進めていきたいというふうに考えております。事務局のほう、追加でよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

校章の制定についてということで、7ページのほうをお願いします。

校章のほうも校長先生方に意見を聞いて、開校までにはというお話をいただいております。委員会のほうで決めてほしいというお話を伺っております。

こちらのほうも開校までというものの、校旗ですね、学校の旗を作ろうと思うと、恐らく1年ぐらいで決めちゃわないと、もう来年の今ぐらいに決まっていないと、製作が間に合わないのかなというふうに思っていますので、あまり時間がたくさんあるとは事務局のほうでは思っていないところです。

校章のほうをどう決めていこうかというところなんです、7ページのフローというところなんです。まず校章案を募集する。応募があった作品の中から数点選ぶ。選んだものから投票をし、一番多かったところに決めていくというような流れで決めていったらどうかという形で、部会のほうでは話をしております。

募集につきましては、先ほども話がありましたが、できるだけ広く募集をするということで、制限なしで募集をしてはどうかと。周知については広報えなを使ったり、ホームページを使ったりして募集をかけていくという形になっております。

集まってきたものをどういうふうに候補を選ぶかというところが、ちょっとミソになってきまして、ここをどうしようかという中で、またこちらのほうにつきましても、校章選定委員会を立ち上げたらどうかという形で、こちらのほうも校長先生の代表者だとか、美術の先生だとか、部会代表、あとデザインに詳しい人ですね、恵那市にゆかりのある人でデザインに詳しい人とか、デザインの仕事をしているような方とかにお願いしていったらどうかというふうに考えております。

制定委員会の役割としましては、募集要項とか募集方法についてのご意見をいただく。先ほど話がありましたが、拙いものでもいいアイデアについては、こちらの委員会でデザインを直してもらって、ほかの作品と戦えるだけの作品になってくるというふうに考えております。

また、一番大事なところです。応募のあった校章の中から優秀な作品を数点選んでもらう。で、この校章案を準備委員会に提出するまでがこちらの委員会の仕事かなというふうに考えております。こちらの委員会から部会のほうにもらいまして投票を行っていくという流れでどうかというふうに考えております。

投票につきましては、お話がありましたように、誰が投票するかというところまではまだ決めていません。これから募集期間とか、あと選定期間とかあるので、もうちょっと投票までは時間あるので、部会の中でも周りの方とかと話ししながら意見を吸い上げて、どういった方たちが投票するかというのを、今後もう少し時間をかけて決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上が総務部会のほうで話し合ってきた内容になりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

進 行 では、課題ナンバー3の校章の選定について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。はい。

委員 この選定委員会を立ち上げてのご提案がよろしいと思います。山岡中学校の校歌が「実る稲穂を印とし」という歌詞があって、印というのは校章のことなんです。だから実る稲穂という校章がありますよというのを校歌の中に歌い込めます。で、子供の成長していくイメージを、稲穂が実っていくイメージと掛け合わせて、この稲穂のイメージで校章をつくり、そして歌詞にもそれが歌い込まれる。だから、校章と校歌というのはリンクするところが多分にあるんじゃないかと思いますので、これ校章を決めてから歌詞とか、校歌を決めてから校章とか言わずに、両方なるべく同じぐらいのタイミングで決めていき、リンクし合いながら決めていくと、いいものができるんじゃないかなと思います。以上です。

進行 ありがとうございます。その件に関して部会のほうは。

委員 私も全く同じことを思っていました。で、一体のものなので、鶏か卵か分かりませんが、できたら、私思っていたのは、校章のほうをちょっと先行して決めて、校章のときはデザインだけでなくて理念というか考え方みたいなのも一緒に出されますよね、その応募者は。ですから、それを校歌の策定委員の方に伝えられるようなことができればいいなと思っておりました。

進行 事務局、これでどうでしょうか。いいですか。

事務局 非常に貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

今のイメージですと校章のほうをちょっと早めに決めていくと、校歌のほうに反映しやすいというようなことで、校章のほうのスピードをどうやって上げていこうかなというのを工夫していきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

事務局 校長会の意見からも、校歌・校章はというふうにくくってあるので、2つ同時ぐらいのスピード感で進めていくといったことを理事会に提案したいと思いますが、これでよろしいでしょうか。では、この内容で理事会には提案させていただきます。

続いて、議題の3です。課題ナンバー4、校訓の制定について総務部会のほうから説明をお願いします。

総務副部長 校訓については、このシートのナンバー10のところにございます。これは校長会の校長先生方に諮りまして、ここの校訓については学校の教育目標にも関わるものですので、これは統合前に決めていくというよりは、本当にこの統合後の学校の実際に動き出してからの子供たちの様子、そして職員の思いなども踏まえて、時間をかけて決めていくのが望ましいのではないかという意見をいただいています。

そして、そもそもその校訓というのがある学校もあれば、ない学校もあるというところも含めて、必ずしも統合前に、この準備委員会のところで検討して策定しなくてもよいのではというのが、校長会のほうの意見でございます。

そこで、この総務部会のほうとしても、ここについては校長先生をはじめ学校のほうに、この校訓の制定については委ねていきたいという意見でまとまっておりますので、そのような形で、統合後に学校の中で検討していただくという

方向で図っていきたいと思います。以上です。

進 行 ほうかに事務局、補足はないですか。
事務局 特にありません。このまま、今ご説明いただいたとおりで進めていくといいかなと思っております。

進 行 そしたら、学校現場としては、校長先生、これでどうでしょうか。
委 員 やはり校訓というのは子供たちの姿を見てイメージしていくのがやっぱり一番いいかなと思いますので、今の流れでよりいいかなと思います。

進 行 ありがとうございます。それでは、ここについては、ここに記載のとおりのこと
とで、準備委員会としては検討を行わず、学校現場のほうで時間をかけて決めて
いていただくというような形で提案したいと思います。

続いて、課題ナンバー5、議題の4になります。制服、体操服、カバン、上履
きについての説明を総務部会、お願いします。

総務副部長 お願いいたします。資料のシートのナンバー11 のところからです。これ
まで総務部会の中では、制服、そしてジャージについては指定のものを決めて
すねそちらに順次、新入生含めてそれを着ることを希望する生徒から切り替
えていくということで話が決まっております。

そうした中で、この制服、そしてジャージを作っていくに当たって、事務局の
ほうで、業者とこれまでいろいろな相談をしながらどのようなスケジュールで
進めていけばよいのかというところを、およそのたたき台をつくっていただ
いて、前回の総務部会のところで確認をしたところです。

シートの12ページのところに、今後のおよそのタイムテーブルが載って
おります。そして業者の面談の中から、製作を進めるに当たっていついつまでに
制服やジャージに使う生地を決めなければ間に合わないですとか、そういった
ところも情報を仕入れていただいているので、この後、事務局のほうから改めて
説明をしてもらいます。

校長会のほうからは、こういった制服、体操服については広く、この恵那南
地区のそれを扱っている販売店に扱えるようにしてもらいたいということ。そ
して、やはりこの後、生徒の人数が減少していくことも見込まれるものです
から、そうした中でもきちんと製造者、メーカーのほうにはその制服、ジャ
ージをつくり続けていただく、そういった確約も取っていただきたいという
こと。そして、中学生というのは本当に体格差も1年生から3年生までで様
々です。そして、こういったLGBTQといったジェンダーのことについても
配慮が必要になってきますので、そういったところを配慮したデザインの
提案をお願いしたいということ。そして、今着ている現在の制服、ジャ
ージについても、引き続き期限を設けず着れるようにして欲しいという
ところ。そして、制服をどの場面で着るのか、どの場面は体操服で
過ごすのか、そういったところの体操服の着用のそういった約束事につ
いても、学校のほうである程度のところは決めさせていただきたいとい
うところがあるものですから、あと、そのデザインの決定につきましても
そういったところも踏まえて、保護者そして子供たちの意見を広く
聞いて、案を絞り込んでいく必要もありますので、今後そういっ

たところも踏まえて、制服、ジャージの制定について、ここはぜひ実務のほうですね、事務局のほうで進めていただいて、総務部会のほうでその都度確認をしながら進めていきたいというふうに考えております。

では、詳細について事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

では、事務局から説明をさせていただきます。

1 1 ページを御覧ください。令和 5 年度の総務部会のほうにおいては、先ほども副部会長のほうからお話がありましたが、指定のものとすること、それからジャケットスタイルのもので、下が選択できるものにすることで意見がまとまっております。この意見を基に議論のほうを進めていきたいと考えました。

1 2 ページを御覧ください。5 月、6 月の総務部会等でお示したスケジュールになりますが、6 月から 7 月のところ、学校への調査や照会、それから業者の面談を受けながら課題を整理していかないと制服が制定できないだろうということで考えをまとめてあります。その流れで今やっているところであります、まずそれが 1 3 ページです。業者の面談を行いました。先ほども説明がありましたが、令和 7 年 4 月には生地等の生産を始める必要があること。制服が決定後、調整を行うことで、地元の既存の販売店で販売は可能であること。生徒等の意見を取り入れることは可能であるんですが、二、三か月やっぱり、そういった準備を行うことには時間がかかるという業者の面談から情報を得ました。

7 月から 8 月にかけて、校長会のほうで学校への調査・照会ということで校長会からの要望をいただきました。大きく 5 点です。1 つ目、恵那南地区での販売店で購入できるようにすること。2 つ目、製造業者が製造を断る状況には陥らないようにすること。3 つ目、どの中学生にも合う制服をきちっとそろえて間に合うようにできるようにすること。4 つ目、8 年以降についても旧の中学校の制服やジャージについては、年限を特に絞ることなく着用を認めていきたいということ。1 5 ページを御覧ください。制服のルール等の決まりは学校で決めていくことであるが、制服のデザイン等については幅広い意見を聞いていきたいのでこれについては総務部会のほうで動いていけるようにして、8 年の開校時に間に合うようにしてほしいという、この大きく 5 つの点についてご要望をいただきました。

先ほど言いました業者との面談、それから校長会の要望をまとめまして課題を整理させていただきました。それが 1 番ら 3 番になります。1 番について、制服選定と制服着用について整理をする必要があること。それから 2 つ目、制服選定に当たって、学校と準備委員会それから事務局でどんな役割分担をしていくことが、整理をする必要があること。それから 3 つ目、制服、体操服、かばん、上履きというこの 4 つの議論を行わなければならないので、この議論の順番についてどういうふうにしていったらいいのか、この 3 つについて課題整理をする必要があるかと考えました。

そこで、事務局として、1 7 ページ以降、その整理を行いました。

1 7 ページ、①は制服選定と制服着用についての整理です。選定については学

校と準備委員会それから事務局で役割分担をして取り組む必要があること。それから、着用のルールについては学校を中心に決めることが大切であることです。開校後の生徒の状況も考え柔軟に対応、先ほども校長会からのご要望にありましたが、8年度以降についても旧の制服やジャージについて年限を絞ることなく着用を認めていくということが大事であるということを整理しました。

2つ目、学校と準備委員会と事務局の役割分担についての整理です。学校は中学生の快適かつ規律ある生活ができるよう、着用ルール等の作成をする。それから選定については、専門的立場から意見を述べること。準備委員会については、児童や生徒や保護者の意見を参考に、指定の制服を、デザインについてですがこれを決めていくこと。それから事務局です。スケジュール管理を行い、製造業者、販売業者の交渉、選定し、令和8年4月に間に合うような事務を行うことです。

19ページを御覧ください。制服、体操服、かばん、上履きの議論の順番についてでございます。制服については、今、説明させていただきましたように、速やかに議論を進めること。それから体操服についても、制服に準じて議論を進めていくこと。かばんです。これは中学生の健康面や統合中学校のロッカーのサイズ、それから学校生活でかばんに入れるものの量なんか、これ学校でしか判断ができないので、これは学校でご判断をいただいて、学校中心に決めること。それから上履きについては防災等の安全面もあります。それから体育の授業との関わりもあるので、その辺の利用の有無も含めて、これも学校中心に決めることがいいのではないかとということで、総務部会にご議論をお願いしました。

それで、これを整理してスケジュールのほうについても、新しくこんな形でということで提案させていただいたところになります。

先ほど6年の6月、7月のところで、業者への面談、学校への調査照会を行って、課題整理をしたのが今説明したところですが、今後については、8月、9月のところで業者の選定を事務局のほうでやっていこうと思います。8月、9月ということで考えておったら少し時間が延びてしまいまして10月7日のところで業者選定のための説明会、それから業者の選定を行いたいと考えております。

以上のような形で総務部会のほうでご承認をいただきました。これを今回かけますので、ぜひ理事会のほうに上げていただくようお願いをしたいと思います。以上です。

進 行 ただいまの説明に対して、理事会の提案も含めて、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。〇〇先生、制服って保護者の皆さん結構興味があるところだと思うんですけども、そんな中で何かご意見があったらお願いします。

委 員 いろいろな、自分の好きなように選べるというところはとてもいいと思います。私たちの頃だとセーラー服とか、そういうふうに決まり切っていたのを、やっぱり新しい学校ができて今の時代に合ったものを取り込まれているので、とてもいいと思います。

進 行 ありがとうございます。それでは、この課題ナンバー５、制服、体操服、かばん、上履きについては、この内容で理事会に提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、総務部会長、４議題の全体を通して何かご意見をお願いします。

総務部会長 遅れて来て、申しわけありませんでした。

結構総務部会は大変だったんですけども、校名の決定以降は、もう順次きちっと進んできていますので、この流れで進めていけばいいかと思いますので、どうぞよろしくお願いをします。頑張ってください。

進 行 それでは、本日の議題は以上となりますが、幹事の皆様からほかに何かありましたらお願いします。

では、今後のスケジュールの話でございますけども、今日は幹事会のほうで、理事会に提案する議題を整理して調整をしていただきましたので、１０月上旬に理事会を開催する予定をしております。皆様にはまたご案内をさせていただきますが、現在のところ、１０月３日で調整をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。また改めて連絡はさせていただきます。

委 員 場所はどこになりそうですか。

進 行 場所はここで。

それでは、以上をもちまして第４回幹事会を終了したいと思います。幹事の皆様におかれましてはありがとうございました。お気をつけてお帰りください。